

令和2年度日進市保育施設等事故検証委員会

日時 令和2年7月17日(金)
午前10時から11時30分まで
会場 日進市役所4階 第2会議室

1 あいさつ

2 議題

(1) 令和元年度報告事項

在園中のけが等による医療機関を受診した事故集計(資料 No.1)

日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金受給状況(資料 No.2)

平成26～令和元年度在園中のけが等による医療機関を受診した事故の報告書集計(資料 No.3)

教育・保育施設等事故報告(資料 No.4)

給食関係事故等報告(資料 No.5)

事故防止に関する取り組みについて(資料 No.6)

(2) 令和2年度の予定及び報告事項

事故防止に関する取り組みについて(資料 No.7)

保育園年間スケジュールにおける健康・安全指導一覧(資料 No.8)

公立園における食物アレルギー児の状況(資料 No.9)

教育・保育施設等事故報告(資料 No.10)

公立保育園における新型コロナウイルス対応について(資料 No.11)

資料 マニュアルの変更

公立保育園アレルギー等疾患児給食対応マニュアル(資料 No.12)

次回開催予定 令和3年夏頃

令和元年度 園児事故検証

資料No.1

西部	20件
北部	11件
中部	1件
新ラ田	11件
東部	3件
南部	6件
梅森	10件
三本木	2件
北新田	9件
米野木台西	5件
計	78件

4	4件
5	7件
6	5件
7	5件
8	5件
9	3件
10	6件
11	9件
12	8件
1	8件
2	7件
3	11件
計	78件

月	19件
火	20件
水	12件
木	16件
金	10件
土	1件
計	78件

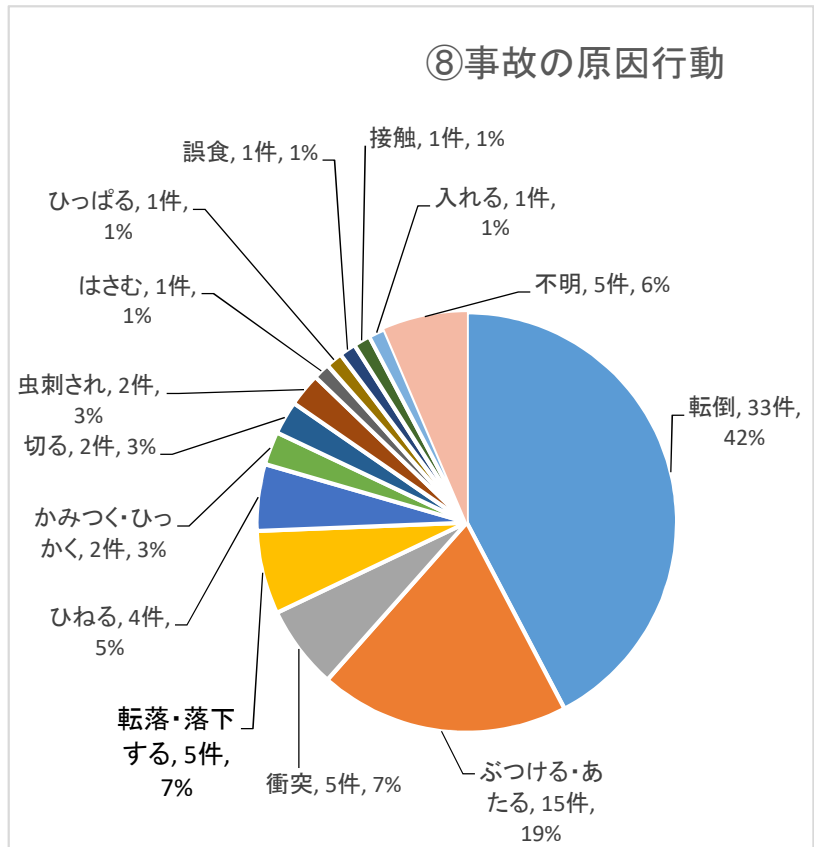
早朝保育	2件
午前	31件
給食(11時~13時)	6件
午後	27件
長時間保育	12件
計	78件

0才児	2件
1才児	7件
2才児	8件
3才児	22件
4才児	19件
5才児	20件
計	78件

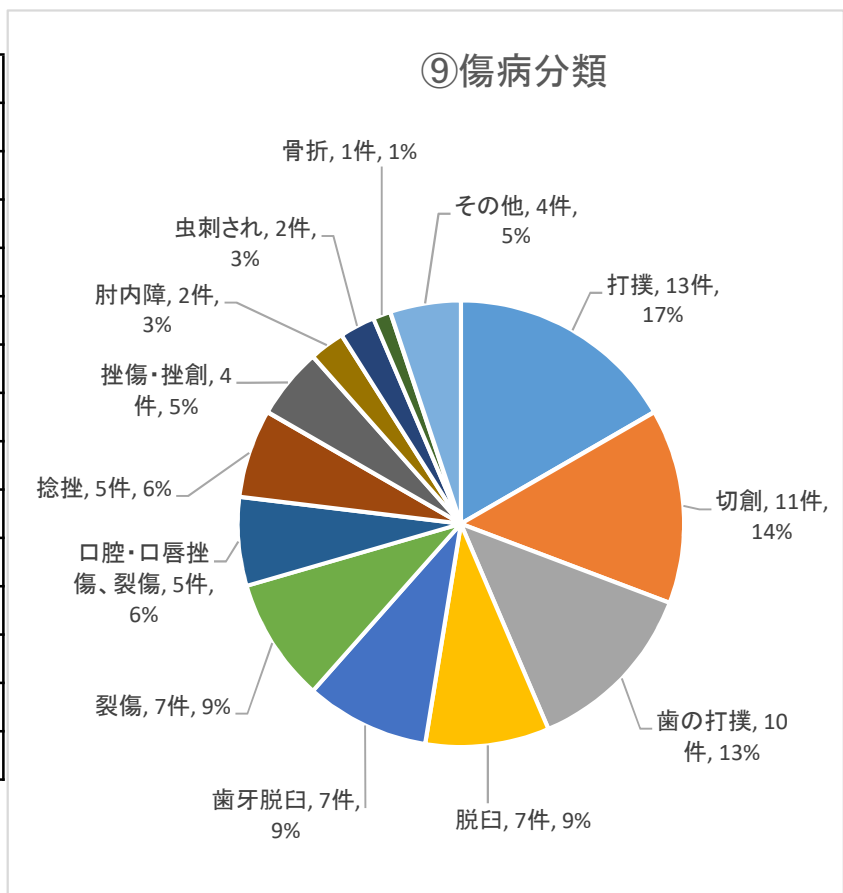
保育室	42件
廊下・テラス	4件
ホール	2件
園庭	29件
昇降口・階段	0件
その他(園外)	1件
計	78件

一人	50件
複数	28件
計	78件

⑧事故の原因行動	
転倒	33件
ぶつける・あたる	15件
衝突	5件
転落・落下する	5件
ひねる	4件
かみつく・ひっかく	2件
切る	2件
虫刺され	2件
はさむ	1件
ひっばる	1件
誤食	1件
接触	1件
入れる	1件
不明	5件
計	78件



⑨傷病分類	
打撲	13件
切創	11件
歯の打撲	10件
脱臼	7件
歯牙脱臼	7件
裂傷	7件
口腔・口唇挫傷、裂傷	5件
捻挫	5件
挫傷・挫創	4件
肘内障	2件
虫刺され	2件
骨折	1件
その他	4件
計	78件



令和元年度 日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金受給状況 (公立園)

R2.6月末現在

園別発生件数		給付金額(円)
西部	15	65,616
北部	7	60,536
中部	1	4,620
新ラ田	7	39,716
東部	2	15,056
南部	6	26,572
梅森	7	35,160
三本木	1	2,288
北新田	6	29,840
米野木台西	4	33,792
計	56	313,196

月別発生件数		給付金額(円)
4	3	12,256
5	5	43,060
6	4	24,156
7	4	36,696
8	4	21,848
9	3	11,608
10	3	12,588
11	5	29,264
12	8	30,344
1	5	29,816
2	5	29,552
3	7	32,008
計	56	313,196

性別	人数	給付金額(円)
男	33	186,000
女	23	127,196
計	56	313,196

年齢別発生件数	給付金額(円)	
0才児	2	6,604
1才児	5	17,380
2才児	6	34,612
3才児	15	101,940
4才児	13	80,148
5才児	15	72,512
計	56	313,196

受傷部位別発生件数	給付金額(円)	
歯・口腔	12	48,544
顔・頭	17	115,020
眼	10	37,656
上肢	11	63,132
下肢	5	44,992
その他	1	3,852
計	56	313,196

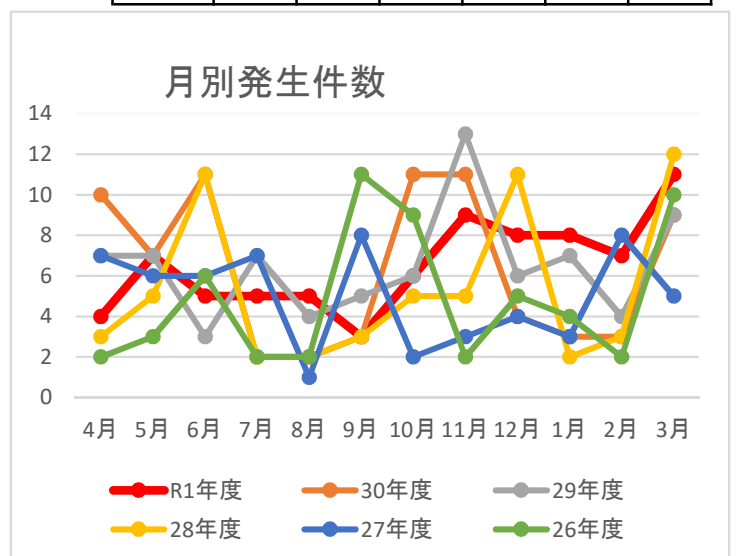
平成26～令和元年度

在園中のけが等による医療機関を受診した事故の報告書集計(公立園)

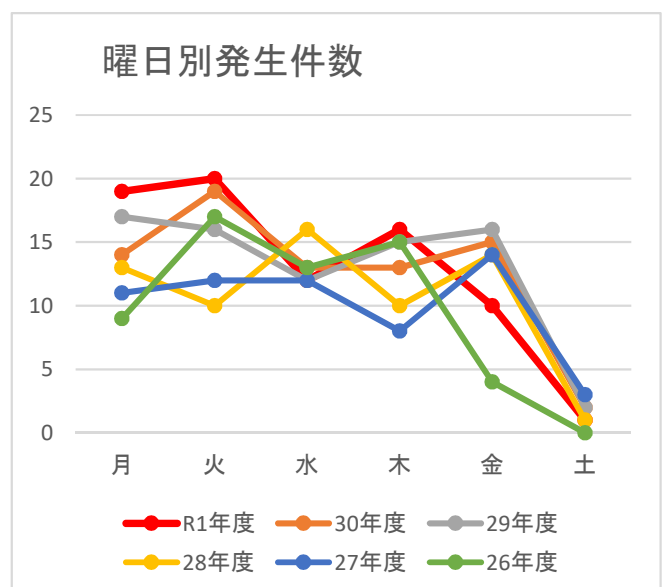
園別	R1	30	29	28	27	26
西部	20	10	12	6	5	2
北部	11	5	11	11	9	5
中部	1	1	1	6	5	3
新ラ田	11	20	6	4	6	7
東部	3	15	18	3	10	9
南部	6	3	6	16	6	9
梅森	10	8	5	3	6	14
三本木	2	3	5	4	5	7
北新田	9	7	6	3	0	2
米野木台西	5	4	8	8	8	0
計	78	76	78	64	60	58

月別	R1	30	29	28	27	26
4月	4	10	7	3	7	2
5月	7	7	7	5	6	3
6月	5	11	3	11	6	6
7月	5	2	7	2	7	2
8月	5	2	4	2	1	2
9月	3	3	5	3	8	11
10月	6	11	6	5	2	9
11月	9	11	13	5	3	2
12月	8	4	6	11	4	5
1月	8	3	7	2	3	4
2月	7	3	4	3	8	2
3月	11	9	9	12	5	10
計	78	76	78	64	60	58

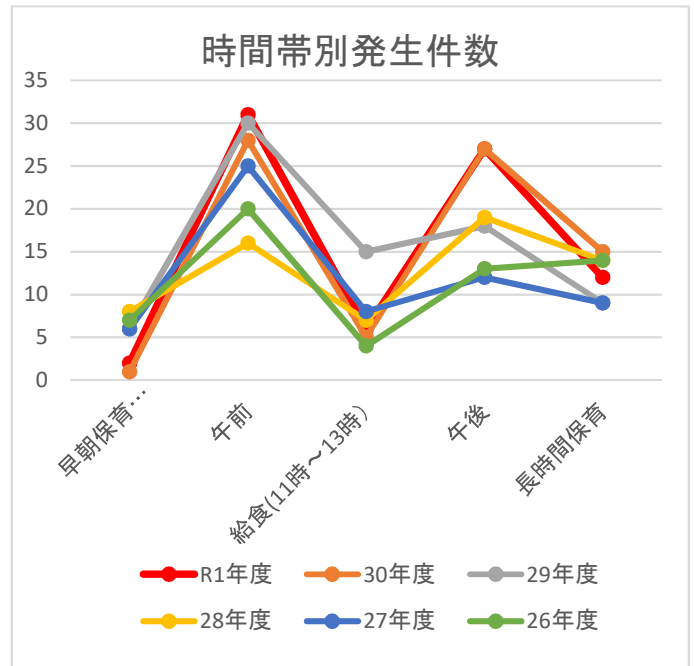
性別	R1	30	29	28
男	47	40	48	48
女	31	36	30	16
計	78	76	78	64



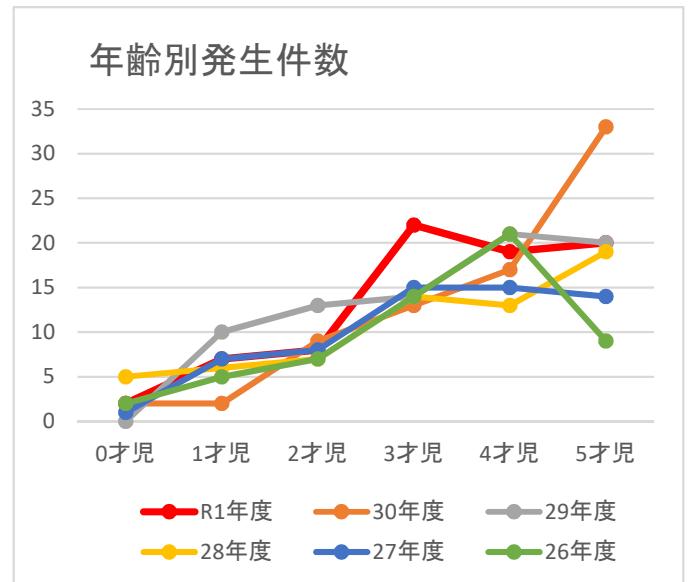
曜日別	R1	30	29	28	27	26
月	19	14	17	13	11	9
火	20	19	16	10	12	17
水	12	13	12	16	12	13
木	16	13	15	10	8	15
金	10	15	16	14	14	4
土	1	2	2	1	3	0
計	78	76	78	64	60	58



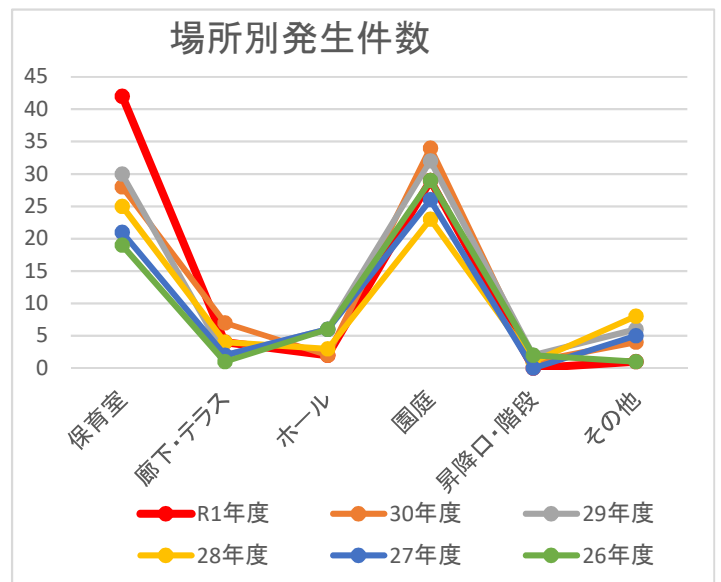
時間帯別	R1	30	29	28	27	26
早朝保育 (7時30分～9時)	2	1	6	8	6	7
午前	31	28	30	16	25	20
給食(11時～13時)	6	5	15	7	8	4
午後	27	27	18	19	12	13
長時間保育	12	15	9	14	9	14
計	78	76	78	64	60	58



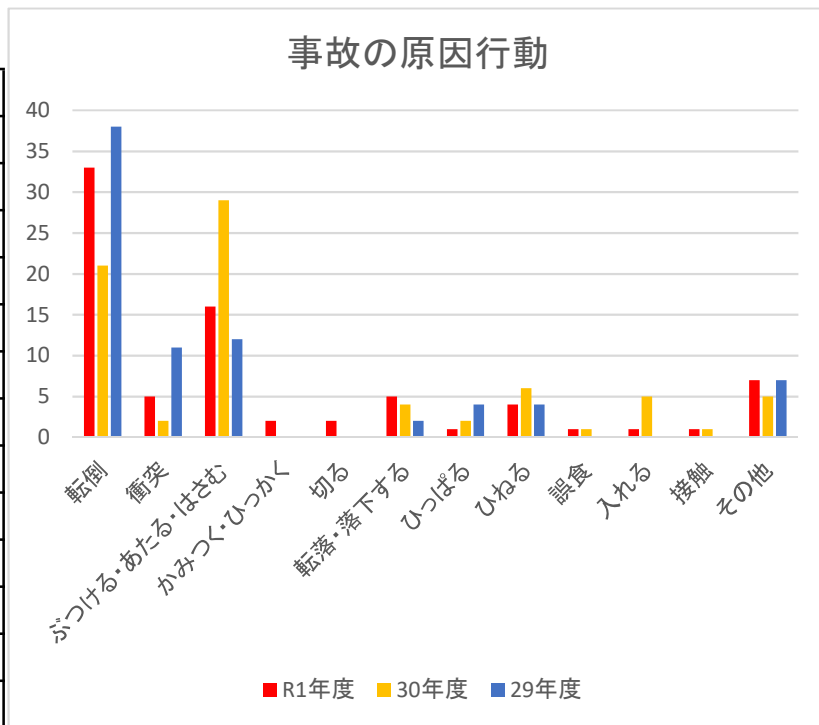
年齢別	R1	30	29	28	27	26
0才児	2	2	0	5	1	2
1才児	7	2	10	6	7	5
2才児	8	9	13	7	8	7
3才児	22	13	14	14	15	14
4才児	19	17	21	13	15	21
5才児	20	33	20	19	14	9
計	78	76	78	64	60	58



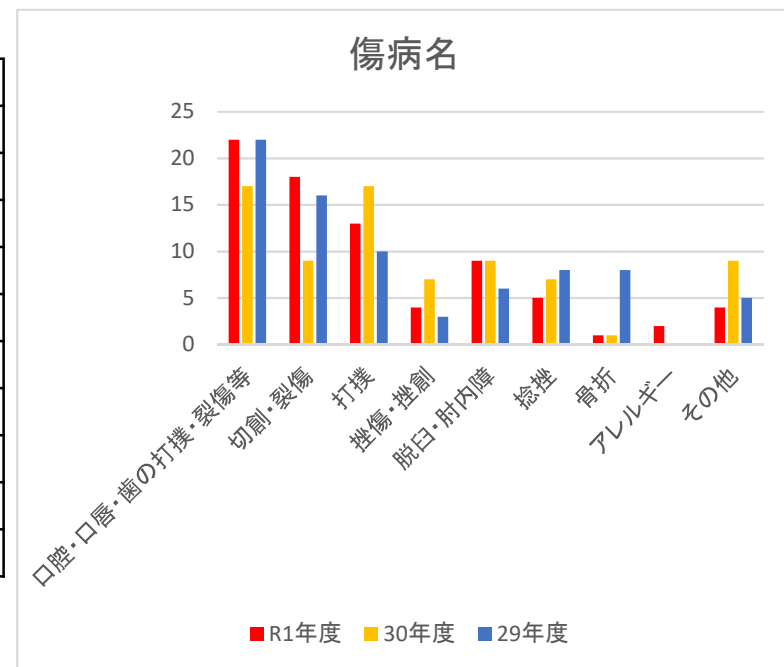
場所別	R1	30	29	28	27	26
保育室	42	28	30	25	21	19
廊下・テラス	4	7	2	4	2	1
ホール	2	2	6	3	6	6
園庭	29	34	32	23	26	29
昇降口・階段	0	1	2	1	0	2
その他	1	4	6	8	5	1
計	78	76	78	64	60	58



事故の原因行動	R1	30	29
転倒	33	21	38
衝突	5	2	11
ぶつける・あたる・はさむ	16	29	12
かみつく・ひっかく	2	0	0
切る	2	0	0
転落・落下する	5	4	2
ひっばる	1	2	4
ひねる	4	6	4
誤食	1	1	
入れる	1	5	
接触	1	1	
その他	7	5	7
計	78	76	78



傷病名	R1	30	29
口腔・口唇・歯の打撲・裂傷等	22	17	22
切創・裂傷	18	9	16
打撲	13	17	10
挫傷・挫創	4	7	3
脱臼・肘内障	9	9	6
捻挫	5	7	8
骨折	1	1	8
アレルギー	2		
その他	4	9	5
計	78	76	78

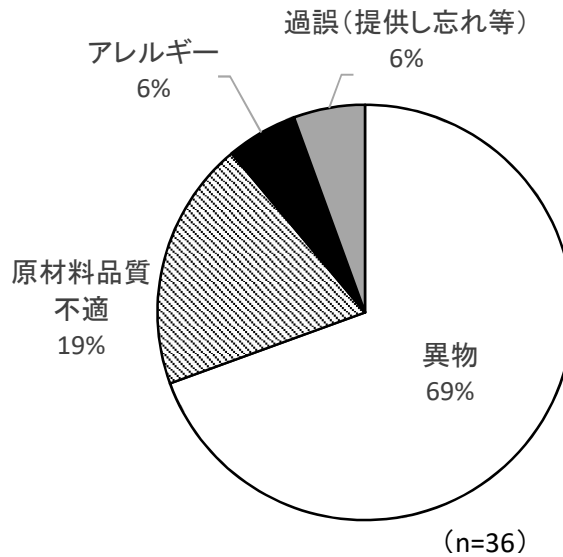


令和元年度 給食関係事故等報告

資料No. 5

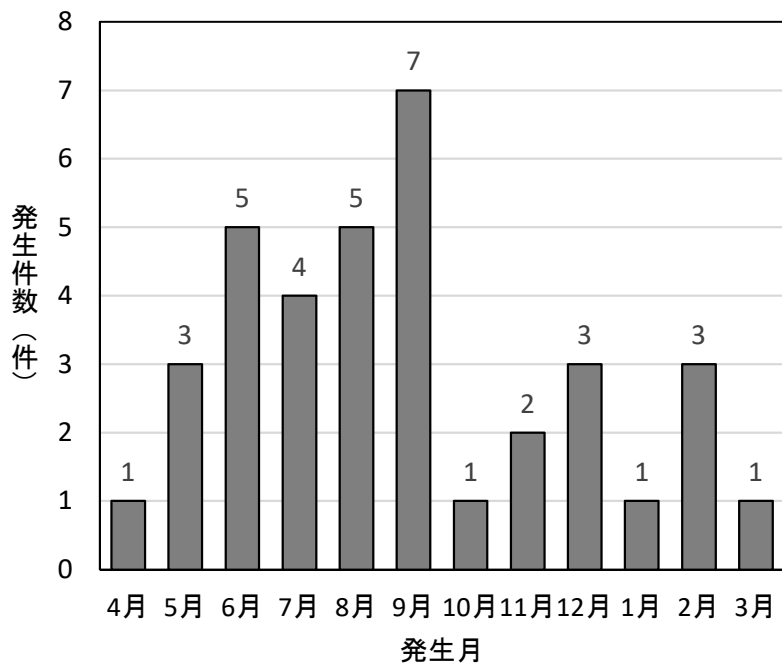
1 事故等の種別

区分	件数(件)
異物	25
原材料品質不適	7
アレルギー	2
過誤(提供し忘れ等)	2
合計	36



2 月別事故等発生件数

発生月	件数(件)
4月	1
5月	3
6月	5
7月	4
8月	5
9月	7
10月	1
11月	2
12月	3
1月	1
2月	3
3月	1
合計	36



令和元年度 事故防止に関する取り組みについて

1 安全研修の実施

対象：市内公立保育園に従事する保育士
会場：日進市役所会議室、市内公立保育園
講師：(第1～3回) 保育士、保健師
(第2回) 尾三消防本部日進消防署

開催日と内容

- 1) 令和元年6月25日(火) 参加者：26人(9園)
対象：1～3年目の新任期保育士
講義・ロールプレイ：睡眠時健康チェック、アレルギーチェック、嘔吐処理
- 2) 令和元年11月26日(火) 参加者：26人(9園)
講義・実技：災害時の対応、避難・救出訓練
- 3) 令和2年2月25日(火) 参加者：32人(9園)
講義・グループワーク：散歩の安全管理

2 アレルギー研修の実施

対象：市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士
日時：平成31年4月26日(金) 参加者：50人(20園)
内容：食物アレルギーの講義とエピペン演習
講師：藤田医科大学 医学部 地域医療学 教授 石原 慎 氏
医学部 小児科学 講師 中島 陽一 氏

3 熱中症研修の実施

対象：市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士
日時：令和元年5月27日(月) 参加者：50人(20園)
内容：熱中症予防と応急処置について
講師：藤田医科大学 救急総合内科 講師 加藤 千紘 氏

4 普通救命講習Ⅲ

対象：市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士
日時：令和元年5月28日(火)、6月21日(金)、6月24日(月)、7月2日(火)
参加者：67名(20園)
講師：尾三消防本部日進消防署

5 国や厚労省からの安全に係る情報を認可外保育施設等も含め、周知を図る。

メール文書の送付を全て転送し、全保育士への情報の周知依頼

6 認可外保育施設も含めた巡回指導

巡回職員：子育て支援員（退職した指導保育士を雇用）、
こども課 保健師、看護師、管理栄養士

指導内容：保育や給食、保育中の安全に関すること

対象施設：市内保育施設（認可外を含む）27園 延べ87回

私立園、指定管理園（5園） 35回

認定こども園（3園） 5回

小規模保育施設（7園） 31回

認可外保育施設（10園） 16回

7 園庭遊具の安全マット設置の実施

公立園4園に対し、鉄棒等遊具の周囲に安全マット66枚設置。

令和2年度 事故防止に関する取り組みについて（予定を含む）

1 安全研修の実施（予定も含む）

対象：市内公立保育園に従事する保育士

会場：日進市役所会議室

講師：保育士、保健師等

開催日と内容

1) 令和2年6月30日（火） 参加者：17人（9園）

1～3年目の新任期保育士及び育児休業等から復帰した保育士対象に実施

講義：睡眠時健康チェック、プール活動と監視、熱中症

2) 令和2年11月予定

3) 令和3年2月頃予定

2 感染症研修の実施

対象：市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士

3 普通救命講習Ⅲ

対象：市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士

講師：尾三消防本部日進消防署

4 国や厚労省からの安全に係る情報を認可外保育施設等も含め、周知を図る。

メール文書の送付を全て転送し、全保育士への情報の周知依頼

5 認可外保育施設も含めた巡回指導

巡回職員：子育て支援員（退職した指導保育士を雇用）、

こども課 保健師等

指導内容：保育や給食、保育中の安全に関すること

対象施設：市内保育施設（認可外を含む）

6 園庭遊具の安全マット設置の実施

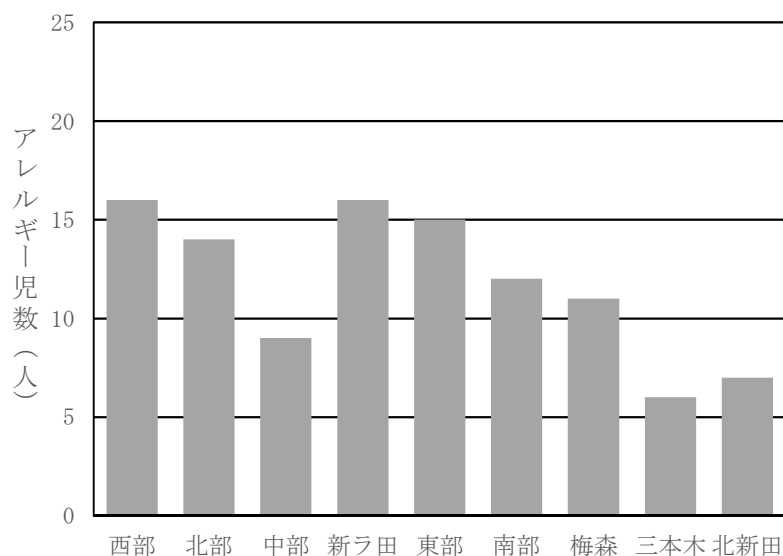
公立園に対し、平成30年度、令和元年度で設置できなかった遊具に対して安全マットを設置する予定。

公立園*における食物アレルギー児の状況

令和2年5月末現在

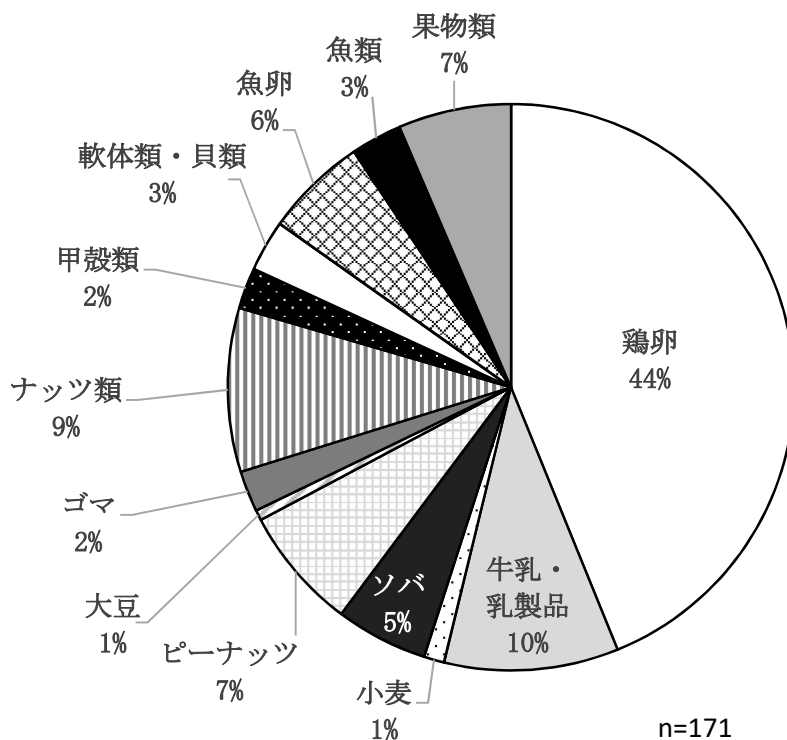
1 園別食物アレルギー児数

園名	食物アレルギー児数(人)
西部	16
北部	14
中部	9
新ラ田	16
東部	15
南部	12
梅森	11
三本木	6
北新田	7
合計	106



2 食物アレルギーを持つ園児のアレルゲン食品内訳

アレルゲン	人数
鶏卵	75
牛乳・乳製品	17
小麦	2
ソバ	9
ピーナッツ	12
大豆	1
ゴマ	4
ナッツ類	16
甲殻類	4
軟体類・貝類	5
魚卵	10
魚類	5
果物類	11



- アレルギー児 (生卵のみを含む) 約 9.0% (106人 /1,180人)
- エピペン所持 2人
- アナフィラキシーの既往有 13人

*公立園は、米野木台西保育園を除く9園で調査しています。

公立保育園 保護者 各位

日進市子ども未来部子ども課

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（お知らせ）

平素は市児童福祉行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

先の登園自粛要請期間中につきましては、保育園の利用に特段のご配慮とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

公立保育園では、今後も引き続き感染拡大の防止に努めてまいります。園児や保護者の皆様、保育従事者の安全確保の観点から、下記のと通りの対応とさせていただきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

1 保育園の対応について

保育中は換気を心掛け、毎日机や手すり、ドアノブ等消毒を実施します。

手洗いを習慣づけ、給食前など適宜、アルコールによる手指消毒を実施します。

給食は園児同士、可能な範囲で距離をとるか飛散防止パネルを設置した上で喫食します。

※アルコールが肌に合わないお子さんは園にお申し出ください。

2 園児の健康管理について

- (1) 毎朝、熱を測り、必ず健康観察票に記入してください。

体調が優れないときは登園を控えてください。

- (2) 2歳児以上は全員マスクを持参してください。

マスクの着用については、熱中症に留意し、当日の気温や体調等を見ながら使用していきます。

- (3) 発熱後の登園について

発熱した後は、解熱（解熱剤を使用せずにお子さんの平熱に下がった状態）から24時間は登園を控えてください。また、解熱後も咳等の呼吸器症状が改善しない場合は登園をお控えください。体調不良時は医療機関を受診し、集団生活が可能かどうか主治医の診察を受けてください。

3 保護者の方へお願い

- (1) 送迎される保護者の方は、園内ではマスクの着用をお願いします。また保育園に設置してあります手指消毒液で手指の消毒をしてから保育室にお入りください。
- (2) 登降園時は速やかにお帰りください。また、長時間保育利用の方は、仕事等が終わられましたら速やかにお迎えにお越しくください。接触時間をできるだけ減らすため、ご協力をお願いします。
- (3) 園児もしくは家族が発症、または濃厚接触者等になった場合は園へご連絡をお願いします。その場合、健康観察の期間中、園児は登園を自粛していただくようお願いいたします。

4 園児や保育士に感染者が発生した場合について

- (1) **該当園は休園**となる場合があります。**休園期間は、感染者が最後に登園した日から14日間**となります。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した園児については、治癒するまでの間、登園停止となります。治癒後、登園される際には「登園届」を園へご提出ください。
(「登園届」は主治医より登園許可が出ましたら、保護者の方がご記入ください。)
- (3) 下記に該当する園児は、感染拡大予防のため、一時保育、病児・病後児保育の利用を控えていただきます。
 - ・新型コロナウイルスに感染した園児：治癒するまでの間
 - ・休園となった園を利用しているその他の園児：休園の間中

担 当 こども未来部こども課
電 話 0561-73-1095
FAX 0561-72-4603

	改正後		改正前																																
P4	<p>表4-2 通常のアレルギー除去食対応では除去はしない食品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>原因食物</th> <th>食品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶏卵</td> <td>卵殻カルシウム</td> </tr> <tr> <td>牛乳・乳製品</td> <td>乳糖</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>醤油、酢、麦茶</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>大豆油、醤油、味噌</td> </tr> <tr> <td>ゴマ</td> <td>ゴマ油</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>かつおだし・いりこだし</td> </tr> <tr> <td>肉類</td> <td>エキス</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 摂取不可能と診断された場合にのみ該当食品を除去</p>	原因食物	食品	鶏卵	卵殻カルシウム	牛乳・乳製品	乳糖	小麦	醤油、酢、麦茶	大豆	大豆油、醤油、味噌	ゴマ	ゴマ油	魚類	かつおだし・いりこだし	肉類	エキス	P4	<p>表4-8 *通常の除去食対応では除去はしない食品、 摂取不可能と診断された場合は、該当食品を除去</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>原因食品</th> <th>食品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶏卵</td> <td>卵殻カルシウム</td> </tr> <tr> <td>牛乳・乳製品</td> <td>乳糖</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>しょうゆ、酢、麦茶</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>味噌、しょうゆ、大豆油</td> </tr> <tr> <td>ごま</td> <td>ごま油</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>かつおだし・いりこだし</td> </tr> <tr> <td>肉類</td> <td>エキス</td> </tr> </tbody> </table>	原因食品	食品	鶏卵	卵殻カルシウム	牛乳・乳製品	乳糖	小麦	しょうゆ、酢、麦茶	大豆	味噌、しょうゆ、大豆油	ごま	ごま油	魚類	かつおだし・いりこだし	肉類	エキス
原因食物	食品																																		
鶏卵	卵殻カルシウム																																		
牛乳・乳製品	乳糖																																		
小麦	醤油、酢、麦茶																																		
大豆	大豆油、醤油、味噌																																		
ゴマ	ゴマ油																																		
魚類	かつおだし・いりこだし																																		
肉類	エキス																																		
原因食品	食品																																		
鶏卵	卵殻カルシウム																																		
牛乳・乳製品	乳糖																																		
小麦	しょうゆ、酢、麦茶																																		
大豆	味噌、しょうゆ、大豆油																																		
ごま	ごま油																																		
魚類	かつおだし・いりこだし																																		
肉類	エキス																																		
P4	<p>なお、表4-3に示す食品については、<u>保育園給食では使用しないこととします。食品自体を使用しないことから、日々の給食提供において除去食対応は不要です。</u></p> <p>表4-3 保育園給食で使用しない食品【除去食対応不要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生卵</th> <th>そば</th> <th>ピーナッツ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くるみ</td> <td>アーモンド</td> <td>カシューナッツ</td> </tr> <tr> <td>ヘーゼルナッツ</td> <td>ピスタチオ</td> <td>キウイフルーツ</td> </tr> <tr> <td>いちじく</td> <td>マンゴー</td> <td>いくら</td> </tr> <tr> <td>ししゃも</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	生卵	そば	ピーナッツ	くるみ	アーモンド	カシューナッツ	ヘーゼルナッツ	ピスタチオ	キウイフルーツ	いちじく	マンゴー	いくら	ししゃも																					
生卵	そば	ピーナッツ																																	
くるみ	アーモンド	カシューナッツ																																	
ヘーゼルナッツ	ピスタチオ	キウイフルーツ																																	
いちじく	マンゴー	いくら																																	
ししゃも																																			
P12	<p>(7) 食物アレルギー等対応食の調理</p> <p>ア 対応食の調理</p> <p>打ち合わせた調理工程により調理員はアレルギー等対応食の調理・提供を行います。(略)</p> <p>イ 対応食の検食時の確認</p> <p>検食時は、調理員と検食担当保育士がアレルギー対応をお互い確認し情報を<u>共有します。</u>その際、検食担当保育士は、対応を確認してアレルギー児用献立表(別添5)に<u>サイン</u>します。</p> <p>ウ 対応食の配缶・配膳</p> <p>(略)</p> <p>すべての対応食の配膳を終えたら複数の調理員で間違いなく配膳されているか、<u>アレルギー献立表の「対象児童名」と「食札」、また「献立表の献立名・対応欄」と「給食」を指差し声だし確認をし、調理室から搬出します。</u>対応食の配膳を確認したら、調理員はアレルギー児用献立表(別添5)に<u>サイン</u>します。</p>	P10	<p>(7) 食物アレルギー等対応食の調理・提供</p> <p>打ち合わせた調理工程により調理員はアレルギー等対応食の調理・提供を行います。(略)</p> <p>検食時は、調理員と検食担当保育士がアレルギー対応をお互い確認し情報を<u>共有する。</u>その際、検食担当保育士は、対応を確認してアレルギー児用献立表(別添5)に<u>サインする。</u></p> <p>すべての対応食の配膳を終えたら複数の調理員で間違いなく配膳されているか指差し声だし確認をし、調理室から搬出します。</p> <p>配膳を確認したら、調理員はアレルギー児用献立表(別添5)に<u>サインする。</u></p>																																

	改正後		改正前
P12	<p>(8) 保育担当者及び調理員による食物アレルギー等対応食の確認・配膳・提供 (略)</p> <p>受渡しは、一往復半の指差し声だし確認で、アレルギー児献立表の「対象児童名」と「食札」、また「献立表の献立名・対応欄」と「給食」を指差しして確認することとします。</p> <p>なお、配膳を調理員に依頼する場合は、配膳終了後、正しい対応食が正確に配膳されているか確認してから食べさせます。確認して受け取った保育士は、アレルギー児用献立表 (別添 5) にサインします。</p>	P11	<p>(8) 保育担当者及び調理員により食物アレルギー等対応食の確認・配膳 (略)</p> <p>なお、配膳を調理員に依頼する場合は、配膳終了後、正しい対応食が正確に配膳されているか確認してから食べさせます。確認して受け取った保育士は、アレルギー児用献立表 (別添 5) にサインする。【受渡しは、一往復半の声だし指差しで、対応のチェック、給食を見て確認すること】</p>
P16	<p>表8 弁当・食品を園で預かる場合の管理方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 登園直後にお弁当等を預かり、誰のものかわかるよう明示します。 手作り離乳食や体調不良児の弁当は冷蔵庫で保管します。その他の弁当は冷蔵庫、または涼しい部屋 (夏場ならクーラーの効いた部屋) の日光の当たらない場所で保管します。 喫食直前に対象児童に戻します。異臭などの異常がある場合は食べさせるのを控え、非常食用のわかめご飯 (湯を入れてから 20 分ほど時間が必要です) や表 1 に示す代替可能な食品などを提供します。再加熱が可能であれば、できる限り電子レンジなどで再加熱をして中心温度を上げてから提供します。 	P14	<p>表8 弁当・食品を園で預かる場合の管理方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 登園直後にお弁当等を預かり、誰のものかわかるよう明示します。 手作り離乳食や体調不良児の弁当は冷蔵庫で保管します。その他の弁当は冷蔵庫、または涼しい部屋 (夏場ならクーラーの効いた部屋) の日光の当たらない場所で保管します。 喫食直前に対象児童に戻します。異臭などの異常がある場合は食べさせるのを控え、非常食用のわかめご飯 (湯を入れてから 20 分ほど時間が必要です) や表 1 に示す代替可能な食品などを提供します。再加熱が可能であれば、できる限り電子レンジなどで再加熱をして中心温度を上げてから提供します。
P17	<p>図8 預かり品 (弁当・食品) 提供の流れの一例</p>	P15	<p>図8 預かり品 (弁当・食品) 提供の流れの一例</p>
P23	<p>9 米野木台西保育園 土曜 14 時以降 保育児への対応</p> <p>米野木台西保育園の給食提供方針により、原則弁当持参</p> <p>米野木台西保育園土曜 14 時以降保育は、米野木台西保育園の給食提供方針により、原則お弁当 (昼食)・おやつを家庭から持参する対応となります。</p> <p>食物アレルギー等食事に配慮が必要な場合、こども課は、生活管理指導表等必要書類を添え、対象者の報告を米野木台西保育園へ行います。この情報をもとに、米野木台西保育園から保護者に給食対応について連絡します。</p>	P21	<p>9 米野木台西保育園 土曜 14 時以降 保育児への対応</p> <p>除去食、弁当持参など、米野木台西保育園の給食提供方針により提供。</p> <p>(平成 29 年度は、卵・乳アレルギー児のみ除去食対応、その他は弁当持参等)</p> <p>米野木台西保育園土曜 14 時以降保育は、米野木台西保育園の給食提供方針により、除去食あるいはお弁当 (昼食)・おやつを家庭から持参等の対応となります。</p> <p>従って、食物アレルギー等食事に配慮が必要な場合、人数の報告、診断書・健康の記録等を米野木台西保育園へ配布し、給食対応については米野木台西保育園から保護者に連絡します。</p>

